

① 件 名
石巻市職員定員適正化計画検討委員会の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 平成19年3月に策定した石巻市職員定員適正化計画により職員の削減に取り組んできたが、東日本大震災により状況は一変し、同計画に基づく職員の削減を継続することは困難となり、現在は復旧・復興事業を円滑に進めるためのマンパワーの確保を優先とし、退職者補充の拡充、地方自治法に基づく他団体からの職員派遣及び任期付職員の採用等により職員確保に努めてきた。</p> <p>【目的】 今後、復興期間終了後の市政運営における適正な組織、適正定員の検討を行い、将来的な人件費負担の増大とならないよう平成30年度中に新たな定員適正化計画を策定することとし、同計画の策定及び見直しを行う庁内検討委員会を設置するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市行財政運営プラン（平成27年2月策定、平成30年3月改訂）</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成30年6月29日 石巻市職員定員適正化計画検討委員会設置要綱制定 （平成30年石巻市訓令第19号）</p>
⑤ 主な内容
<p>1 設 置 職員の適正な定員管理を推進するため、石巻市職員定員適正化計画検討委員会を設置する。</p> <p>2 所掌事務 (1) 職員定員適正化計画の策定に関すること。 (2) 職員定員適正化計画の見直しに関すること。 (3) 職員の適正な定員管理を推進するために必要な事項に関すること。</p> <p>3 構 成 (1) 委員長 第1順位の副市長 (2) 副委員長 第2順位の副市長 (3) 委 員 復興政策部長、総務部長、財務部長、教育委員会事務局長、総務部次長、人事課長</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 復興期間終了後における適正な定員管理を推進することにより、人件費負担の軽減が図られる。</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
<p>宮城県：第2期宮城県行政改革・行政運営プログラムに掲載（平成30～32年度） 仙台市：個別計画なし（仙台市行財政改革推進プラン2016に掲載） 塩竈市：個別計画なし（第4次塩竈市行財政改革推進計画（平成30年4月策定）に掲載）</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成30年12月 検討委員会（案）とりまとめ 平成31年 1月 庁議付議 3月 石巻市職員定員適正化計画策定</p>
⑨ その他